

2012年 12月議会を終えて

日本共産党広島市議員団

団長 中原ひろみ

広島市議会12月定例議会には、16億8588万の補正予算と、地域主権一括法成立に伴う20件の条例改正が上程された。地域の独自性発揮を目的とした条例改正だが、特別に「改善」された条例はなく、「独自基準」が設けられたのは、公園条例の一部改正など現状を容認する改正のみであった。

市議団は、極めて貧弱な基準である保育所の居室面積、職員の配置基準に関してきめ細やかな基準を設けることを要望する意見を付して全ての条例に賛成した。

また、土地開発公社の解散にあたり、公社が負う市への債務231億円（128億円を土地で代物弁済し、残りの103億円は債権放棄）を肩代わりするため、229億円の第三セクター等改革推進債を起債し、20年かけて市が返済する議案が提案された。平成16年に、包括外部監査が早期の解散を指摘して以来、公社の解散が検討されてきた経緯もあることを踏まえ市議団は意見を付して賛成した。しかし、国に誘導され、目的もないまま多額の税金を投じて土地を先行投資してきた市政運営が、多額の借金と塩漬け土地をつくることになったと批判し、今後の教訓とすべきだとの意見を付した。

12月定例議会は、総選挙が戦われるなかでの議会となったことから、一般質問では、総選挙での争点を浮き彫りにする観点から、国の悪政の告発とあわせ、自治体の果たすべき役割とともに被爆地ヒロシマの責務について市長の認識を質した。

まず、平和憲法・核兵器廃絶に関する被爆地ヒロシマ市長としての果たすべき役割についてである。

自民党総裁の安倍氏が「平和憲法を変え集団的自衛権を認める」と選挙公約に明記し、日本維新の会の橋下氏も、被爆地ヒロシマ市内の街頭演説で、「核兵器廃絶は理想だが無理」などと、核兵器保有を認める発言をした。

これらの右傾化した危険な発言に対し、市長は、「被爆の実相を見ていただき、広島心を深く理解してもらえれば、核兵器廃絶の必要性を認識いただける」とし、「核兵器などの問題に関しては、いろいろな考え方があり、持論としてそれぞれの考え方を示している」などと答弁した。この市長答弁は「言論の自由」

があるから「何を言うのも自由だ」と、「核兵器廃絶」の願いに冷水をさす発言を容認するものである。改めて、核兵器廃絶を悲願とする被爆地の市長の資質が問われている。被爆国の日本政府をはじめ、被爆地の市長には、核兵器廃絶や平和憲法を守り生かす積極的なイニシアチブの発揮が求められる。

また、民主・自民・公明が消費税増税法案と一体に強行した「社会保障制度改革推進法」は、生活保護扶養義務の強要、年金削減、医療・介護の自己負担の引き上げなど改悪ばかりである。そうしたなか、広島市までも、「社会保障は『自助』・『共助』・『公助』を適正に組み合わせることを基本にすべきである」とし、「扶助費の抑制」を求め、35の事業見直しを公表した。

見直しの対象事業は、無料化を維持してきた「留守家庭子ども会」の有料化、65歳以上の高齢者のスポーツ施設の使用料徴収など、広島市が全国に誇れる制度を見直すだけでなく、他都市からずいぶん遅れ、その拡充が求められている「子どもの医療費補助制度」の改悪など、子ども・高齢者・障害者を始め、あらゆる階層の市民生活を犠牲する大がかりなものとなっている。

一方、地元が地盤沈下への不安から10年来、反対し続けてきた高速五号線建設は、当初の計画から135億円も事業費が増額するにもかかわらず、広島駅北口の価値が高まるとの理由から、事業着工を発表した。

まさに「大型開発優先、市民生活を切り捨て」の許しがたい市政運営だと言わねばならない。

事務事業見直しは、市民生活の多岐にわたることから、多くの市民から見直しの中止を求める陳情も多数提出された。市議団は、引き続き「市民サービス守れ」の様々な市民運動と力を合わせ、市民犠牲、巨大開発推進の市政から、市民の福祉・くらしを守る自治体の本来の役割を果たす広島市市政への転換に向けて力を尽くす。